

平成21事業年度事業報告書

平成22年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 3
	2. 業務内容	P 4
	3. 沿革	P 4
	4. 設立根拠法	P 6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 6
	6. 組織図	P 6
	7. 所在地	P 7
	8. 資本金の状況	P 7
	9. 学生の状況	P 7
	10. 役員の状況	P 7
	11. 教職員の状況	P 8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 9
	2. 損益計算書	P 9
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 10
	5. 財務情報	P 11
IV	事業の実施状況	P 16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 19
	2. 短期借入れの概要	P 19
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 19
別紙	財務諸表の科目	P 23

「I はじめに」

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

1. 教育研究等の質の向上

○教育研究組織の活性化のための取組

- ・ 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、平成 22 年度からの医学部看護学科入学定員を 20 人増員した。また、「医師等人材確保対策」に基づく平成 22 年度からの医学部医学科の入学定員増（5 人）を整備した。
- ・ 和漢医薬学総合研究所は、全国的な研究拠点として一層発展させるため、文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定制度に申請し、平成 22 年度から我が国唯一の和漢医薬学に特化した「和漢薬の科学基盤形成拠点」として認定された。附属民族薬物資料館を増築するなど、共同研究拠点としての環境を整備した。
- ・ 水素同位体科学研究センターにおいて、核融合科学研究所の双方向型共同研究に平成 22 年度から小規模炉工学研究グループとして参画することとし、核融合科学研究所を通して全国共同利用機能を有する体制の整備を進めた。

○特色ある教育プログラムの推進

- ・ 平成 19 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に採択された「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育—ものに語らせる連鎖型創造授業—」を富山県全域に展開し、大学と地域の双方が新しい価値の創造に協同参画する連携授業（コラボレーション授業）を推進・発展させ、その最終成果として「コンセント&プラグ展」を開催し、61 の連携授業での成果品（学生作品・企画等や、可視化した教材等の成果）及び GP 事業全体の紹介を行った。
- ・ 平成 19 年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」の「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」により、学生と教員を企業へ派遣して企業技術者と協働して実際の問題解決に取り組むものづくり教育科目「製品開発体験実習」や「製品開発セミナー」、「企業技術者によるものづくり実践講義」を実施し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指した。

○障害学生等に対する修学支援

- ・ 医薬理工融合型の生命融合科学教育部では、全国で初めて博士課程に身体障害者特別入試による学生を受け入れた。また、公開研究会「誰でもわかる視覚障害者の能力」を実施した。
- ・ 学生支援センターにトータルコミュニケーション部門と身体障害学生支援部門からなるアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置した。発達障害学生支援と身体障害学生支援の推進と相互連携を図ることにより、障害がある学生の修学支援を包括的に行う体制を整備した。

○教育研究等支援体制の整備に向けた取組

- ・ 平成 21 年度教育研究高度化のための支援体制整備事業に「富山発グリーンケミストリー導入型創薬イノベーションを基盤とする教育研究支援事業」が採択され、グリーンケミストリー（地球環境に優しい化学）に立脚した創薬研究を推進するとともに大学院学生の教育の充実、医薬品や機能性材料の開発などのための支援体制を整備した。
- ・ 平成 21 年度周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に「総合的周産期医療人育成プログラム」が採択され、事業の一環として、女性医師支援室を設置した。育児短時間労働プログラムや土・日曜日の勤務の際に利用できるベビーシッターシステムを構築し、また、セミナー・研修会等の会場に臨時託児所を設けてキャリアアップを支援するなど、出産後及び子育て中の女性医師の勤務をサポートする体制を整備した。

○社会への貢献のための組織的な取組

- ・ 地域への教育的貢献事業として、平成 21 年度も引き続き个性的かつ高度な知識技術を提供する公開講座の企画・実施に努め充実を図り、一般市民を対象として、研究成果に基づいた多様な公開講座を、全国でもトップクラスとなる 80 講座実施した。また、本学では初の試みとして、知的障害者を対象に多彩な専門性を持つ大学の教員からの講義を受けることで、生涯にわたり学ぶことの楽しさを感じてもらうため、公開講座「学んで楽し

い！ぼくらの課外授業」を実施した。

- ・ 富山の自然環境を守り地域再生を考える人材育成事業として地域再生塾「高度差 4000」を開講した。立山連峰から富山湾までの「高度差 4000」をキーワードとして、地域の企業人を対象に高度差 4000 を守り・育み・活用による地域経済の活性化を実現する地域プロジェクトを立案し、かつ実践しうる地域再生人材を養成することを目指した講義、演習を行った。

同事業は、地域連携推進機構の教員をはじめ、理学部、人文学部、人間発達科学部、芸術文化学部等の教員、自治体、金融機関等外部の組織も加わり、一体となって実施し、全学協働、地域協働の輪が構築された。

2. 業務運営の改善及び効率化

○大学運営体制の見直し

- ・ 理事の職務分担を見直し、教育担当、研究担当、社会連携担当、評価担当、労務・政策担当、総務・財務担当とした。また、各理事の下に置く理事室に理事補佐を配置して企画機能を強化し、担当施策を円滑に行った。
- ・ 役員懇談会の組織を見直し、学長、理事、学長特別補佐、理事補佐で組織することとした。大学運営上の当面の諸課題について議論し、役員会や教育研究評議会の審議の円滑化を図った。

○事務組織改革

- ・ 平成 20 年 4 月に事務組織改革と事務効率の改善を目的として事務組織を再編し、部課制に替えてグループ制を導入した。その後さらに業務の見直しを行い、平成 21 年 4 月から 5 グループの削減を実施し、事務の合理化・効率化を図った。また、さらなる事務系業務の迅速化、合理化、効率化を図るため、事務局長の下に「事務組織検討ワーキンググループ」を設置し、グループ制の検証、事務系業務の改善を行った。

○経営協議会の活用

- ・ 経営協議会の学外委員に本学に対する理解をさらに深めてもらうため、平成 21 年度は経営協議会の開催回数をこれまでの 4 回から 7 回に増やして実施した。また、経営協議会開催前に資料を各委員へ送付し、経営協議会当日には、活発な意見交換が行われるよう配慮した。
- ・ 経営協議会における学外委員からの意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告し問題点等の整理を行った。医学部医学科及び看護学科の定員増及び臨床研修医の増加に向けた取り組み等、可能な範囲で大学運営に反映させた。

○男女共同参画推進に向けた取組

- ・ 平成 20 年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」を推進した。本学基本方針を明記した「富山大学男女共同参画宣言」の策定、男女共同参画のための啓発講演会の実施、育児休業等で代替教員を雇用する場合の助成を行う仕組みの整備など、様々な取組を実施した。

3. 財務内容の改善

○学長裁量経費

- ・ 平成 21 年度は、学長裁量経費として 3 億 5 千万円を措置し、教育研究の活性化、学生支援、設備整備マスタープラン対応として重点的に配分した。その内訳は、①教育研究活性化等経費：1 億円（戦略的経費、教育研究支援経費、若手研究者・女性研究者支援経費、年度計画対応・地域等連携経費）、②学生支援経費：4 千万円、③設備整備マスタープラン等対応経費：1 億円、④学長の判断に基づく機動的な配分経費：6 千万円、⑤研究用機器の整備経費及び研究支援経費〔間接経費等の 25%相当〕5 千万円である。

○自己収入増加に向けた取組

- ・ 附属病院では、年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め、病院経営戦略会議を毎月開催し、診療経費や病院収入などの分析を行い、病院経営の改善に努めた。

平成 21 年度は、7:1 看護体制の整備、稼働手術室の増室、医薬品 SPD（物流管理の中央化及び外注化）の導入などにより、病院収入が 132 億 4 千万円、医療経費が 51 億 6 千万円となり、平成 21 年度の目標額に対して 1 億 4 千万円の収支改善となった。また、収益額（診療報酬請求額－医療経費）は、平成 20 年度と比較して、5 億 8 千万円増加した。

○人件費削減に向けた取組

- ・ 中期計画では、中期目標期間中に平成 17 年度に比して 4 % の人件費を削減することとしている。平成 19 年度に教員と事務職員の人件費は総額に応じて削減すること、及び各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成 19 年度以降（平成 22 年度まで）の人

件費削減対応方針」を決定した。

これにより、平成 21 年度は前年度に比べ 3 億 1 千万円削減し、計画どおり対 17 年度比で 4 % を越える人件費を削減した。

4. 自己点検・評価及び情報提供

○自己点検・評価の充実

- ・ 役員会において、平成 22 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することを決定した。評価室に評価担当理事補佐 2 名を配置し、認証評価に向けた点検・評価体制を強化するとともに、評価室がリーダーシップをとり実施手順を策定し、自己評価書の作成及び問題点・課題等の整理・改善に取り組んだ。また、管理・運営、教育研究等の状況把握や取組・改善事項の成果を検証するためのデータ項目の洗い出しを行い、全学統一フォーマットにより関係部局からデータを収集、整理し、自己点検評価に活用した。

○情報発信に向けた取組

- ・ 全学ホームページについて、ユーザビリティの向上を図るため、常に内容の見直し及び充実に努めている。平成 21 年度は、ホームページ利用者が知りたい情報へ容易にたどり着けるようにホームページのナビゲーションバー（メニューバー）の掲載項目を充実させ、大学の就職情報や留学関係情報といった重要な大学情報へのアクセスの利便性を高めた。その結果、平成 21 年度には、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」（全国 165 国公立大学対象：日経 BP コンサルティング社）における総合評価で全国第 6 位、国立大学法人 68 大学中第 3 位の評価を得た。

5. その他の業務運営に関する重要事項

○省エネルギー対策の推進

- ・ 施設整備や修繕の都度、省エネルギー機器（節電、高効率機器及び節水器具等）の導入、外壁断熱材の打込、複層ガラスサッシの導入等により省エネルギー対策を着実に進めた。附属病院では中央機械室冷熱源設備を平成 20 年度に ESCO 事業（提案者の資金で省エネルギー化し、これにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする事業）による契約で改修し、平成 21 年度から稼働している。契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされ、削減額は 9,724 万円（年間削減予定額に対する達成率 103.2%）であった。また、杉谷キャンパスにおける平成 18 年度から平成 20 年度の間の省エネルギーに対する取り組みの成果により、エネルギー管理優良工場として、富山県知事表彰を受けた。

○危機管理への対応に向けた取組

- ・ 危機管理ガイドラインに基づき新型インフルエンザ基本計画を策定した。
- ・ 平成 20 年度に策定した防災マニュアルに沿って、各キャンパスにおいて防災訓練等を実施するとともに、リスクマネジメントに関する全学的な研修会を開催して、学生・教職員の危機管理意識の向上に努めた。参加者から現実的な行動マニュアルの必要性などが指摘され、今後は実施した内容を検証し、防災マニュアルの見直しを図ることとした。
- ・ 職員を対象とした救命講習会において、自動対外式除細動器（AED）の取扱講習を実施し、22 人が富山市消防局長から修了証の交付を受けた。

「II 基本情報」

1. 目標

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8 学部、3 研究科、3 教育部、2 研究部、1 附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用に役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

- 地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のあ

る人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

2. 業務内容

本学は、上記の基本理念のもとに以下の実現に向けて全学的な取組を行っている。

- 1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- 2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
 - (1) 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
 - (2) 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - (3) 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - (4) 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- 3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
 - (1) 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - (2) 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - (3) 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - (4) 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- 4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
 - (1) 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - (2) 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - (3) 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - (4) 個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学

- 部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 4月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部及び理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学への移行完了。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。
- (旧 富山医科薬科大学)
- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を、富山大学より移行し、設置。
6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。
- (旧 高岡短期大学)
- 昭和58年10月 高岡短期大学が富山市五福の富山大学内で開学。
10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和60年 3月 高岡市中川の富山大学工学部構内に移転。
- 昭和61年 3月 高岡市二上町に移転。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻(1年制、1専攻)を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻2年制、3専攻)に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。
- 富山大学
- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置。教育学部を人間発達科学部に改組。和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。

4. 設立根拠法

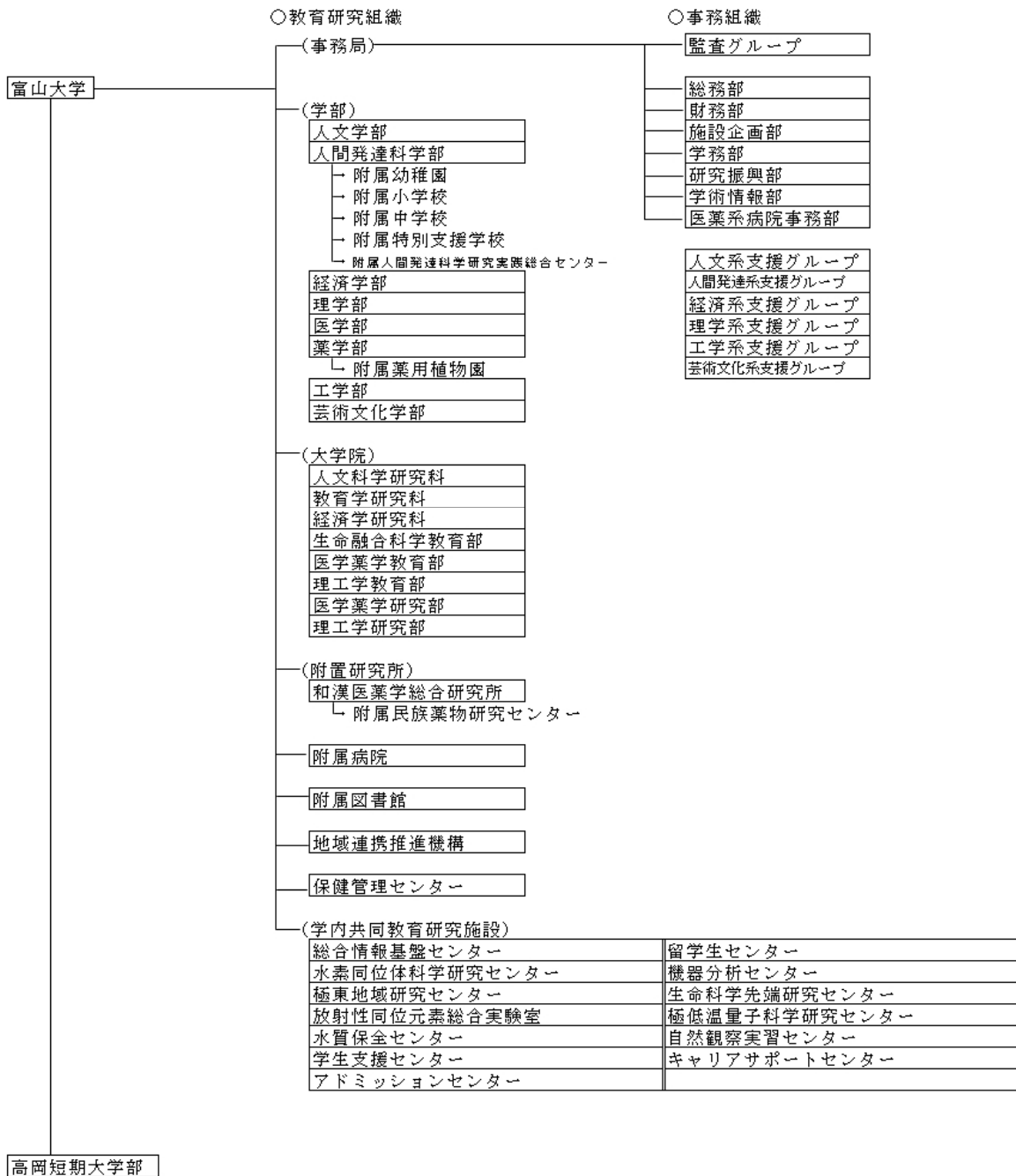
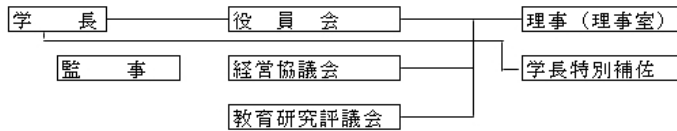
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

平成21年度



7. 所在地

本 部 富山県富山市
 五福キャンパス 富山県富山市
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,203 人
 学 部 8,134 人
 修士課程（博士前期課程を含む） 822 人
 博士課程（博士後期課程を含む） 246 人
 短期大学部 1 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	西頭 徳三	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 2 年 10 月 愛媛大学教授（農学部） 平成 7 年 6 月 愛媛大学農学部長 平成 12 年 3 月 愛媛大学副学長 平成 15 年 11 月 高岡短期大学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人高岡短期大学長
理事（研究担当）・副学長	平井 美朗	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 6 年 5 月 富山大学教授（理学部） 平成 15 年 4 月 富山大学理学部長
理事（評価担当）・副学長	倉知 正佳	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和 61 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 13 年 11 月 富山医科薬科大学医学部長 平成 19 年 4 月 国立大学法人富山大学名誉教授
理事（教育担当）・副学長	佐藤 幸男	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 9 年 4 月 富山大学教授（教育学部） 平成 19 年 3 月 国立大学法人富山大学人間発達科学部長
理事（社会連携担当）・副学長	濟木 育夫	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 5 年 12 月 富山医科薬科大学和漢薬研究所教授 平成 17 年 8 月 富山医科薬科大学和漢薬研究所附属民族薬物研究センター長
理事（労務・政策担当）・副学長	古田 俊吉	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 3 月 8 月 富山大学教授（経済学部） 平成 10 年 9 月 富山大学経済学部長

理事（総務・ 財務担当）・ 事務局長	鹿野 芳郎	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 17 年 4 月 平成 19 年 7 月	国立花山少年自然の家所長 国立大学法人宇都宮大学理事・ 副学長
監事	山森 利平	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成 15 年 4 月 平成 16 年 4 月	(株) インテック・アイティ・ キャピタル総務部長 国立大学法人富山医科薬科大学 監事
監事 [非常 勤]	山尾 佳史	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成 13 年 3 月 平成 15 年 11 月	株式会社北陸経営 代表取締役 社長 国立富山大学客員教授（非常勤 講師）

1 1. 教職員の状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

教 員 1,640 人（うち常勤 975 人、非常勤 665 人）

職 員 1,666 人（うち常勤 1,051 人、非常勤 615 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で60人(3.05%)増加しており、平均年齢は42歳（前年度43歳）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	9,843
土地	22,741	センター債務負担金	4,961
減損損失累計額	△24	長期借入金等	5,550
建物	30,639	退職給付引当金	63
減価償却累計額等	△9,050	その他の固定負債	1,251
構築物	2,539	流動負債	
減価償却累計額等	△1,031	運営費交付金債務	-
工具器具備品	14,089	その他の流動負債	11,422
減価償却累計額等	△6,551	負債合計	33,092
その他の有形固定資産	8,589		
その他の固定資産	1,423	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	8,532	政府出資金	40,072
未収附属病院収入	2,332	資本剰余金	△2,451
その他の流動資産	704	利益剰余金	4,222
		純資産合計	41,843
資産合計	74,936	負債純資産合計	74,936

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,630
業務費	
教育経費	2,386
研究経費	1,805
診療経費	8,484
教育研究支援経費	937
人件費	18,768
その他	905
一般管理費	1,074
財務費用	267
経常収益 (B)	35,187

運営費交付金収益	12,988
学生納付金収益	5,117
附属病院収益	13,422
受託研究等収益	920
その他の収益	2,738
臨時損益(C)	910
目的積立金取崩額(D)	244
当期総利益(B-A+C+D)	1,712

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,116
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△11,788
人件費支出	△19,277
その他の業務支出	△893
運営費交付金収入	12,771
学生納付金収入	5,346
附属病院収入	13,240
その他の業務収入	3,718
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,850
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,010
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	1,277
VI 資金期首残高(F)	5,665
VII 資産期末残高(G=F+E)	6,942

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,089
損益計算書上の費用	34,650
(控除) 自己収入等	△20,561

(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	1,405
Ⅲ 損益外減損損失相当額	51
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	21
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	129
Ⅵ 機会費用	528
Ⅶ (控除) 国庫納付額	-
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	16,224

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比5,022百万円(7.1%)増の74,936百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が資産の取得等により1,361百万円(22.0%)増となったこと、建設仮勘定が病院の再整備等により2,069百万円(557.6%)増となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は前年度比3,849百万円(13.1%)増の33,092百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の購入などによる資産見返負債1,589百万円(19.3%)増の9,843百万円となったこと、借入金で病院の再整備のための借入などにより2,651百万円(85.1%)増の5,764百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により729百万円(11.5%)減の5,615百万円となったこと、運営費交付金債務が中期計画最終年度等により1,277百万円(100.0%)減で残高0円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は前年度比1,173百万円(2.8%)増の41,843百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は前年度比936百万円(2.7%)増の34,630百万円となっている。教育・研究経費については、目的積立金の使用等による整備や資産取得により634百万円(17.8%)増の4,191百万円、受託研究費・受託事業費については外部資金の獲得に努めたことによる費用の増加などにより136百万円(17.6%)増の905百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費については退職者が減少及び人事・給与関係規則の見直しに伴い 320 百万円(1.7%) 減の 18,768 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は前年度比 881 百万円 (2.5%) 増の 35,187 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益については手術件数の増加及び、診療単価のアップ増などにより 960 百万円(7.7%) 増の 13,422 百万円、受託研究費・受託事業費については外部資金の獲得に努めたことによる収益の増加などにより 88 百万円 (10.5%) 増の 920 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益については退職者が減少したことなどにより 570 百万円 (4.2%) 減の 12,988 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額 238 百万円及び旧法人承継積立金取崩額 6 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は前年度比 1,033 百万円 (152.1%) 増の 1,712 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 963 百万円 (44.7%) 増の 3,116 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 854 百万円 (6.8%) 増の 13,240 百万円となったこと、補助金等収入が 1,228 百万円 (310.8%) 増の 1,623 百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、原材料等購入による支出が 1,198 百万円 (11.3%) 増の 11,788 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 837 百万円 (41.5%) 減の△2,850 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 1,121 百万円 (140.1%) 増の 1,921 の百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が 2,455 百万円 (87.0%) 増の 5,274 百万円ことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,305 百万円 (442.3%) 増の 1,010 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 1,256 百万円 (82.3%) 増の 2,781 百万

円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは833百万円(5.4%)増の16,224百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が693百万円(122.8%)増の129百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が960百万円(7.7%)増の13,422百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	70,168	67,708	68,627	69,914	74,936
負債合計	27,358	26,781	27,563	29,243	33,092
純資産合計	42,810	40,927	41,063	40,670	41,843
経常費用	17,242	32,012	32,835	33,694	34,630
経常収益	15,818	32,967	33,667	34,306	35,187
当期総損益	628	971	1,106	679	1,712
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,367	3,606	3,064	2,153	3,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,644	△3,119	△402	△2,013	△2,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819	△1,406	△1,404	△295	1,010
資金期末残高	5,483	4,563	5,821	5,665	6,942
国立大学法人等業務実施コスト	9,355	17,508	15,424	15,391	16,224
(内訳)					
業務費用	7,358	13,280	14,102	14,149	14,089
うち損益計算書上の費用	17,428	32,050	32,845	33,696	34,650
うち自己収入	△10,071	△18,770	△18,734	△19,546	△20,561
損益外減価償却相当額	1,806	3,164	1,555	1,406	1,405
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	51
引当外賞与増加見積額	-	-	0	△105	21
引当外退職給付増加見積額	△178	302	△730	△564	129
機会費用	369	762	495	505	528
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載している。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比353百万円(159.0%)増の575百万円となっている。これは、附属病院収益が960百万円(7.7%)増となったことに対して、附属病院収益の増に伴う医療費の増、看護師増員による人件費の増などにより業務費が611百万円(4.2%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
附属病院	205	245	475	222	575
和漢医薬学総合研究所	-	-	-	2	△14
附属学校	-	-	-	2	1
その他	△1,629	710	358	385	△5
合 計	△1,424	955	833	612	557

(注1)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載している。

(注2)和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成17～19年度においてはその他セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は前年度比3,081百万円(28.5%)増の13,891百万円となっている。血管X線診断・治療システムなどの医療用機器、建設中の新病棟等の取得が主要要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
附属病院	8,308	7,943	8,330	10,810	13,891
和漢医薬学総合研究所	-	-	-	347	473
附属学校	-	-	-	2,960	2,878
その他	61,859	53,110	52,386	48,040	49,160
法人共通	-	6,653	7,911	7,755	8,532
合 計	70,167	67,707	68,627	69,914	74,936

(注)和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成17～19年度においてはその他セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度においては、教育研究環境等の充実に充てるため、旧法人承継積立金及び目的積立金を911,670,654円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹環境整備(中央監視設備)工事	事業費273百万円
共通教育(A棟等)改修工事	事業費480百万円
民族薬物資料館新営工事	事業費163百万円
学生寄宿舍新営工事	事業費136百万円
附属中央図書館改修工事	事業費115百万円
学生寄宿舍改修工事	事業費313百万円
総合研究棟(薬学系)新営工事	事業費431百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院病棟新営	480百万円(平成21年度の契約金額)
----------	---------------------

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保

富山市五福字城 3921 番 3	公簿面積 1,520 m ²	担保資産 97 百万円
富山市五福字城大工町 3755 番地 1	公簿面積 5,117 m ²	担保資産 325 百万円
富山市五福字黄木 2783 番地	公簿面積 13,031 m ²	担保資産 829 百万円
富山市五福字大工町 3800 番地 1	公簿面積 31,199 m ²	担保資産 1,984 百万円
被担保債務（平成 21 年度借入額） 2,652 百万円		

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	19,816	21,900	33,818	33,937	34,162	35,227	34,989	36,996
運営費交付金収入	6,787	6,787	14,578	14,577	14,132	14,131	13,880	14,589
補助金等収入	23	41	96	34	15	244	67	281
学生納付金収入	3,539	3,733	5,345	4,590	5,364	5,250	5,366	5,258
附属病院収入	5,616	5,906	11,003	11,736	11,627	11,666	11,964	12,386
その他収入	3,851	5,438	2,528	2,625	3,024	3,930	3,712	4,479
支出	19,816	19,817	33,818	33,164	34,162	34,639	34,989	35,630
教育研究経費	8,197	7,545	14,192	13,682	13,194	13,700	13,176	13,570
診療経費	5,351	5,617	10,298	11,211	10,980	11,476	11,464	12,005
一般管理費	3,435	2,647	5,410	4,708	5,838	4,930	5,511	4,755
その他支出	2,833	4,006	3,918	3,562	4,150	4,530	4,838	5,297
収入－支出	-	2,083	-	772	-	587	-	1,366

(注 1) 平成 17 年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成 17 年 10 月 1 日統合したため、平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日（下半期）分を記載している。

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度		
	予算	決算	差額理由
収入	38,834	41,693	
運営費交付金収入	13,779	13,774	
補助金等収入	359	1,626	補助金獲得、補正予算による増
学生納付金収入	5,298	5,346	
附属病院収入	12,712	13,240	
その他収入	6,686	7,703	
支出	38,834	40,960	
教育研究経費	13,479	14,298	
診療経費	12,153	12,952	
一般管理費	5,128	4,759	
その他支出	8,074	8,948	
収入－支出	-	732	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 35,187,330,987円で、その内訳は、運営費交付金収益 12,988,295,328円（36.9%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益 13,422,405,634円（38.1%）、授業料収益 4,248,726,978円（12.0%）その他 4,527,903,047円（12.8%）となっている。

また、基幹環境整備、病棟新営及び医療器械設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行い、学生寄宿舍新築及び改修事業の財源として民間金融機関からも長期借入を行った。（平成21年度新規借入れ額 2,781,649,000円、期末残高 5,764,115,000円）。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

平成21年度から、中央機械室冷熱源設備をE S C O事業として稼働おり、契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされた。また、医薬品SPD（物流管理の中央化及び外注化）を導入し、医薬品の過剰在庫及び不働在庫の減少並びに複数年契約の一括購入により医薬品購入費の削減を図るとともに、これまで病院職員が行っていた、物流管理業務等を外部委託し、これにより余裕ができた人員や時間を服薬指導及び混注業務等に振り分けた。

また、手術部で行っていた洗浄・滅菌業務を中央材料部へ一元化し、手術部滅菌室の跡地を有効利用することにより稼働手術室を1室増室した。このことにより、手術件数が大幅に増加した。これは、平成21年6月から実施した7：1看護体制とともに、収益増の大きな要因となっている。

現在、病院再整備計画により病棟の増築工事を行っており、平成22年度の完成へ向けた設備の整備も、計画的に実施したところである。

さらに、補正予算による補助金を活用して大型医療機器の整備も行った。今後も各種補助金の活用、他病院との連携などにより基本理念に沿った事業展開に努める。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院金収益 13,422,405,634円（83.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 2,310,449,888円（14.3%）、その他 369,059,157円（2.2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 8,484,823,663（54.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。））人件費 6,456,045,107円（41.5%）、その他 585,435,287円（3.7%）となっている。

イ. 附置研究所

和漢医薬学総合研究所は近年著しく発展した先端科学技術を駆使することにより、この伝統医学や使われる薬物を科学的に評価し、東洋医学と西洋医学の融合をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施した。

また、平成22年度からは「和漢薬の科学基盤形成拠点」として、我が国のみならず世界の伝統医薬学の近代化と発展、並びに現代医療に寄与するために、関連する他の研究機関に所属する研究者との共同研究を通して、さらなる研究体制の充実を図る。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 286,260,412円（46.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄付金収益 126,730,519円（20.7%）、その他 198,384,190円（32.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 323,044,702円（51.5%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 231,506,669円（36.9%）、その他 71,529,969円（11.4%）となっている。

ウ. 附属学校

附属学校では、実験的・先導的な教育課題へ取組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、平成21年度においては、全国的な教育問題について教科部会等を設置して学部と附属学校との共同研究を推進した。

また、補正予算による補助金で教育環境の改善を図った。

今後も、県内の学校の研修会への講師の派遣や、学部との連携を深め、県内の学校へのさらなる指導等を行うことが出来るよう充実を図る。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益618,808,617円（82.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料等収益95,239,416円（12.6%）、その他36,144,899円（4.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費621,915,009円（83.0%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））教育経費116,804,588円（15.6%）、一般管理費9,627,506円（1.2%）となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメント（附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等）は、8学部、3研究科等、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与すること。」を基本理念としている。

平成21年度は、これらを実現するため経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め、前年度と同額の3億5千万円措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費（戦略的経

費、教育研究支援経費、若手研究者・女性研究者支援経費、年度計画対応・地域等連携経費)で1億円、②学生支援経費で4千万円、③設備整備マスタープラン等対応経費で1億円、④学長の判断に基づく機動的な配分経費で6千万円⑤研究用機器の整備経費及び研究支援経費で5千万円(間接経費25%相当)となっている。

また、人件費削減計画の一方、平成21年度において年俸制による特命教員を、キャリアサポートセンター、地域連携推進機構、大学院医学薬学研究部へ配置し、教育・研究に関して、戦略的な人的資源配分を行った。

なお、平成22年度においては、臨時的削減により運営費が減額される中でも、学長裁量経費を前年度からさらに増額して3億6千万円を確保し、引き続き厳選された重点事項への配分を行う。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,772,776,411円(55.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料等収益 4,945,299,813円(27.9%)、その他 3,005,772,031円(16.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,367,455,935円(64.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))教育経費 2,216,162,356円(12.5%)、研究経費 1,485,513,082円(8.3%)、その他 2,659,991,570円(15.0%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、日常的な経費節減に加え、省エネルギー機器の導入、維持管理業務や保守の複数年度契約を実施した。

人件費削減計画についても順調に進捗しており、対17年度基準額比で概ね9%の削減を達成した。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金の獲得については収入予算を約2億8千万円超える状況であった。今後も、外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施するなど自己資金の獲得増に努める。

附属病院では、病院再整備を進めていくことにより、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担が増加するため、一層の経営改善を図っていかねばならない。そのため、医療経費の節減として節約するため、医療材料の見直し、ジェネリック薬品への切替、院外処方箋発行率の向上を行い、増収対策としては、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮並びに、着実な病院再整備の推進による手術件数の増、特別室の増質などを実行していく。

施設の整備では、平成22年度に学生会館改修、基幹環境整備を予定しているが、工学部棟の教育研究施設や多くの学内共同利用施設の老朽化が進んでおり早急な改修が必要となっている。

さらに、病院再整備も3年次目に入り、その財源確保にあたっては、国の支援をはじめ、借入金や補助金による整備も検討するほか、一層の経費節減策の実施や自己収入の増加を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	1	-	1	-	-	1	-
19年度	339	-	339	-	-	339	-
20年度	937	-	937	-	-	937	-
21年度	-	12,771	12,557	214	-	12,771	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準	運営費交付金収益	-	該当なし

による振替額	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		1	③運営費交付金の振替額の積算根拠 中期目標期間の最終年度における精算による収益化を行うため、期 末残高分の運営費交付金債務全額を振替。
合計		1	

①平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	319	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：319 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務319百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	319	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		19	③運営費交付金の収益化額の積算根拠 中期目標期間の最終年度における精算による収益化を行うため、期 末残高分の運営費交付金債務全額を振替。
合 計		339	

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	793	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：793 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務793百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	793	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		143	③運営費交付金収益化額の積算根拠 中期目標期間の最終年度における精算による収益化を行うため、期末残高分の運営費交付金債務全額を振替。
合計		937	

④平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	170	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別教育研究経費による教育改革事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進事業 ・障害者が主体的に参加する最先端生命融合科学教育事業 ・教養教育のためのマルチメディア利用環境の改善事業 ・東西統合医療人育成のための創発型オンデマンド教育整備事業 ・大学教員の授業力向上のための教育システム開発支援事業
	資産見返運営費交付金	14	
	資本剰余金	-	

	計	184	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人教育支援経費 ○ 特別教育研究経費による研究推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規水素機能性材料研究の創出事業 ・ 和漢薬の安全で有効な利用に資する和漢医薬情報基盤の構築事業 ○ 特別教育研究経費による連携融合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業 ○ 特別教育研究経費による特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生受入促進等経費 <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：170 (業務費：170) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品、建物、図書：14</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務170百万円を振替。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,689	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,689 (業務費：11,689) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：特許仮勘定、工具器具備品：17</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たし、新入生については定員超過率130%未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務11,689百万円を振替。</p>
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	-	
	計	11,707	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	<p>① 費用進行基準を採用した事業等： ○ 特別教育研究経費による基盤的設備等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山大学キャンパス情報ネットワークシステム ・ 病院情報ネットワークシステム ○ 特別教育研究経費による特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害学生学習支援等経費 ○ 特殊要因経費による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転費、建物新営設備費、土地建物借料 </p> <p>② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 (業務費：15) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：182</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を振替。</p>
	資産見返運営費交付金	182	
	資本剰余金	-	
	計	197	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		681	<p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 中期目標期間の最終年度における精算による収益化を行うため、期末残高分の運営費交付金債務全額を振替。</p>
合計		12,771	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。